

防 災 第 363 号
令 和 7 年 9 月 5 日

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

危 機 管 理 室
防 災 課

指定避難所の備蓄物資（段ボールベッド、ワンタッチパーティション）の
追加配備について

平素は、本市防災行政の推進にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
本市では、これまでの間、避難所環境の改善に向け取組を推進してきました。
このたび、さらなる取組の一環として、全指定避難所に避難行動要支援者を対象とした段ボールベッドとプライバシー確保のためのワンタッチパーティションを下記の数量追加配備いたします。

記

1 概要

① 追加配備数

- ・段ボールベッド : 13 台
- ・ワンタッチパーティション : 18 張

※追加配備後は段ボールベッド、簡易ベッドを合わせて 33 台、ワンタッチパーティション 33 張となります。

② 保管場所

指定避難所に設置している災害用物置（グレーのイナバ物置）内

（問合せ先）堺市 危機管理室 防災課（担当 小山、國方）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL（072）228－7605（直通）

FAX（072）222－7339